

## 陳述書 (その3)

〒650-0000

兵庫県

山口 薫

勤務先

〒602-8580

京都市上京区今出川通烏丸東入

同志社大学大学院ビジネス研究所

### 1. 乙第5号証 (グリーンMBAプログラム) について

この問題に関しては、陳述書(2)の資料9で既に反論していますが、補足説明します。

まず、このプログラムの設立経過ですが、グローバルMBAコース立ち上げに際して、その目玉プログラムとして、グリーンビジネスという時代の要請に応える形で、私が中心になって約2年間の準備期間をかけて企画したものです。嘱託講師への三顧の礼を尽くした依頼のために何度も東京に足を運んでやっと以下のような2科目が調整できました(資料11)。

私がこうしたプラスアルファの企画を進められたその背景には、グローバルMBAを支持するという大学執行部、学長との交渉過程に於ける確約があったからです。

#### ・ Green Technologies Tomorrow

コーディネータ：新田先生(四日市大学、電力中央研究所理事扱い)

嘱託講師：渡辺隆夫、坂本貞夫、岡田啓、古川智美(以上近畿県外)、加藤進

#### ・ Green Management in Action

コーディネータ：山口薫

嘱託講師：杉村乾、末武透、大谷祐一、末吉竹次郎(近畿県外)、和田喜彦(同志社)

こうして2年間これらの科目を実施してきましたが、3年目の実施に際して、近畿県外の嘱託講師は認めないという大学執行部からの協力要請があった旨の教授会報告がありました。突如そのようなことをいわれても即座に対応できないので、準備期間を頂きたい旨大学に要望しました。

そうした最中、浜研究科長がコーディネータを介さずに、「嘱託講師と同じ報酬を払うから、ゲストスピーカーで講義してほしい」といった趣旨のメールを嘱託講師全員に送信しました。コーディネータの1人であられた新田先生は、「コーディネータに何の相談もなしに同じ報酬を支払うから格下げのゲストスピーカーで教えるとは、札束でほったをたたくようなもので約束が違い、社会的信義にも反する」と激怒され、この科目の担当を断ってきました。その後、私のコーディネート科目の嘱託講師の各先生には私から直接真意を確かめたところ、4名中3名の先生から嘱託講師として責任をもって教えたい、ゲストスピーカーでは出来ない旨の返事をいただきました。その結果、私自身こうした3名の先生の専門分野をカバー出来ないで、開講を断念せざるを得ない状況に追い込まれました。

その後、浜研究科長から謝罪のメールが全員に送られました。近畿県外の嘱託講師を例外的に認めている科目も多々ありながら、なぜグリーンMBA科目に関してのみこのような一切例外を認めないという厳しい扱いをしてきたのか私には未だに不可解です。

もっともこの出来事はその後は特に問題として取り上げられては来なかったのですが、既に述べたとおり、私が教授会から退席を求められている状態で、反論もできないまま、事実と異なる形で、突然定年延長拒否理由に付け替えられたのです。

## 2. 乙第6号証（ゼミ生選択）について

このマル秘扱いの文書は今回初めて見ました。陳述書資料7の国際プログラム委員会による2つの不当差別の部分です。私を排除したこうしたセミナー指導のやり方の不当性を指摘しています。以下の5. 乙第9号で述べるように、近藤まりプログラム委員長との合意約束「私に関わる事項（セミナー、カリキュラム等）については事前に連絡する」に反しているからです。

## 3. 乙第7号証（期末レポート免除要望書）について

この文書は授業への苦情ではなく、期末レポートを免除してほしいという単なる要望書にすぎません。12月5日に国際プログラム委員会に出席を要請され、その場でこの要望書を受け取り大変驚きました。なぜならば、こうした要望書は本来担当教員に直接手渡されるべきものであるにもかかわらず、関係者各位として国際プログラム委員会へ手渡されたことにある意図を感じたからです。なぜ、メールでも出来るこうした要望書を担当教員に直接送ってこなかったのでしょうか。さらにこの文書の署名状況についてスタッフの Trang さんに尋ねたところ、夕食パーティで集めたとのことで、彼自身深く意味を考えずに頼まれて署名したとのことです。受講生でもない職員が署名に加わるのも不自然です。

さてその要望理由ですが、講義終了1-2週目前に提出を知らされたからとか、シラバスにも記載がないからというものです。こうした要望書に対する私の返事を12月10日国際プログラム委員会に送りました（資料12）。直接学生に返事をしないようにといわれたからです。こうした対応にもある意図を感じました。いずれにしろその要点は以下のとおりです。

- ・科目評価基準はシラバスに明確に記載している
- ・第1週目の講義時にすでに、期末レポートを含めた科目評価の比重を白板で説明している
- ・第7週目のビールゲーム講義終了時に、レポートに関するヒントを含めて再度説明している
- ・第8週の最終講義時に、レポート提出までに10日間の期間を与えること、帰国のために国内を離れる場合にはメールにて提出可能といったことを告げている。

そして、これらの内容は、TA（教育助手 Salam）も確認している。加えて今年度は受講生のレベルを考慮し、例年に比べてホームワーク（宿題）の量を減らしたこと、最終レポートにグループレポートを含めず負担を軽減したこと、レポートの6問中、5問はすでにグループホームワークでの課題の繰り返しであることを伝えた。

すなわち、今年度受講生はこれまでの学生に比べると優遇しているということを伝えました。その後、この返事が国際プログラム委員会から学生にどのように伝えられ、彼らがどのように受け取ったのかの報告は受けていません。

他方、こうした要望書を出しておきながら、担当教員の返事を確認する前に受講生全員がレポートを提出してきました。彼らのこうした行動は不可解で、日米での約30年にわたる講義経験で初めてのことです。

## 4. 乙第8号証（院生委員会面談、Business Economics 外し要望）について

この文書は今回はじめて目にしました。第13回教授会直前の1月8日に Tim Craig 先生（教授会構成メンバーでない特別客員教授）が教授会対策として急いで作成されたものと推測されます。なぜならば、同教授会懇談の中で、Business Economics 担当外しの理由として、近藤まり国際プログラム委員長が、学生もこのように私の講義を嫌っているからとして得意げに読み上げた文書だった事が今回判明したからです。

さてこの文書によると、2012年12月18日に院生委員会 (G MBA Student Council) 3名との最初の会合がもたれたということですが、私が担当外しのメールを近藤教授から受け取ったのがその前日の12月17日ですので、この3名の学生との会合の前に、すでに国際プログラム委員会で担当外しを決定していたということになります。すなわち、近藤教授は教授会で虚偽の説

明をしたこととなります。国際プログラム委員会はこの担当外しをどのように審議したのでしょうか。議事録があるのでしょうか。すでに陳述書（2）の2で再度要請していますが、この担当外しの理由についての公開質問状について、未だに研究科長、プログラム委員長からの責任ある回答が得られていません。まずはこれらの質問に誠意をもって答えるべきでしょう。

次にこの文書の内容について述べます。3名の学生の授業への苦情は Business System Dynamics についてのものであり、来年度講義予定の Business Economics の苦情ではありません（未受講だから出来るわけがない）。私は米国ビジネススクール流の厳しい講義を実践していますので（GMB Aのレベルアップのために）、一部学生からの苦情は既に織り込み済みです。勿論、合理的（感情的でない）苦情は講義改善に反映させるべき努力をしております。3名の中のある学生は Business System Dynamics で平均以下の評価を受けており、「成績のよろしくない学生ほどよくクレームをいいがちとなる」という米国の大学で得た私の講義経験則に合致します。もし、Tim Craig 先生が、学生の評価を私の科目外しの理由としたいのであれば、過去の既受講生との会合を持つべきではなかったでしょうか。すでに公開質問状（2）（資料5）で判明していますが、「昨年春学期開講の Business Economics に関しては、受講生からの授業内容や授業方法に関して、クレームの申し出が一切なかった」のでそれができなかったのでしょうか。

どうしても、今年度の未受講生の意見を参考にしたいのであれば、優秀な学生を含め全員から公平に意見聴取すべきではなかったでしょうか。より根源的には、まず彼らに来学期受講させてそれから意見を聴取し、科目担当者に改善を要請するというビジネス研究科の Due Process に従うべきはなかったでしょうか。難しそうだからという一部学生に「よし分かった、担当を外してやる」と迎合するのでは、同志社の大学院教育レベルでもなく、学問の自由という基本的人権の侵害、違法行為そのものです。

Business System Dynamics と Business Economics では、同じシステムダイナミクスという分析手法を使いますが、その利用法、講義内容がまったく異なります。Tim Craig 先生が、未受講学生に事前調査をされるのであれば（これ自体、学問の自由の侵害である）、その前に専門家である私と会合し、講義内容について十分に理解を深めてから、学生との会合を持つべきです。彼(客員教授)に専任教授の学問内容を学生に評価させる能力があるかも疑問です。それでも私の研究、教育が海外でどのように評価されているか（資料8）等は当然事前に私との会合で熟知すべき努力をすべきではなかったでしょうか。

## 5. 乙第9号証（国際プログラム委員会関係）について

国際プログラム委員会から外れるとの意味ですが、近藤まり委員長と長い電話のやりとりの末合意した内容を彼女はメールで3点に要約してきていますが、その際、私は以下のように念を押しておきました。

- (1) ほぼ毎週不定期的にその都度開催の会合には当面物理的に参加不可能であるが、私に直接関わりのない事項に関してはすべて賛成委任するという形で参加する。但し、私に関わる事項（セミナー、カリキュラム等）については事前に私に連絡する。  
（今回の一方的担当科目外し、セミナー指導外しは、まさにこうした合意内容に反する背信行為そのものです。国際委員会の見解として前委員長の長谷川先生からの以下のメール内容（資料13）にも違反しています。  
「教育的配慮からコア科目から選択科目への変更や内容の部分的な変更は話し合いを通してお願いします。（資料13）」）
- (2) 必要な業務は要請があればすべてこなす。  
（事実、入試、卒業式、入学式等のイベントは参加している。さらにこれらのグローバルMBAの業務に加えて、TIM専攻での教授会、入試、オリエンテーション等の業務もこなしている。国際プログラム委員会（教授会）の皆さんには、こうした他専攻科に於ける私の業務を認識しておらず、ましてや公平に評価しようともしていません）
- (3) グローバル、グリーンMBAプログラムは側面から支援する。  
（以下に数例をあげます。

- ・ 3月には、約1ヶ月の準備期間において、2日間にわたる「第2回グリーンビジネスフォーラムイン京都」を成功裏に開催している。
- ・ 約2年間の準備期間をへて、6月から7月の2週間にわたってグローバルアクションプロジェクトをカリフォルニア大学バークレー校、サンホセ州立大学、及びシリコンバレーにて学生を引率して実施している。
- ・ 5名のソリューションレポートをきちんと指導している。
- ・ 11月22日には、グローバルMBAを代表して、オーストラリア、クイーンズランド工科大学で開催の Asia-Pacific Conf. for Deans and Directors に参加している。）

こうした活動を通じて私は徐々に気力が回復しはじめ、活動を控えていた国際プログラム委員会への本格的復帰の意思を、長谷川先生（前プログラム委員長）と近藤先生に12月7日、26日付のメールにて表明しております（資料13）。

また、上記3で述べた国際プログラム委員会への出席の際、次年度以降に関し「専攻科になれば教員は毎日大学に出校することにしたいが、淡路島から通えるか」との打診がありました。ビジネス研究科を含め同志社の教員にはこのような毎日出校の条件は課せられていませんので、通勤が物理的に困難となる私への嫌がらせも感じましたが、私は当然次年度以降も教授として就労するつもりでしたし、国際プログラム委員会の打診も次年度以降の私の教授としての就労を前提としたものでしたので、熟慮のあげく、12月7日のメールにて、京都に移り住む決断をした旨を伝えました（資料13）。ところが、その後長谷川先生から「国際プログラム委員会のメンバーは誰も貴方のそんな決断を本気で信じていない」と罵倒されました。グローバルMBAの立ち上げ当初から協力し合い、多大な貢献をしてきている同志を、何故システムダイナミクス等を理由にこのように不当に扱うのでしょうか、理解に苦しみます。

2013年 3 月 12 日

氏 名 山口 Kaoru (署名) 印